



あんなが

平成22年

9月1日号

Vol. 54



碓氷湖まつり

7月19日(祝)に碓氷湖まつりが開催されました。当日は約1,000人が訪れ、碓氷湖写生大会入賞者表彰式、西横野子ども太鼓の演奏、マスのつかみ取りや防災ヘリコプターによる湖上訓練などで盛大なお祭りになりました。

主な内容

- P2・3 蛍光管のリサイクル状況と今後の注意点
- P4 国民健康保険証を更新します
- P5 いつまでもお元気で

市長対話の日

8月28日(土) 支所 第2会議室
9月はお休みです
時間▶午前10時～正午
※受付は午前11時30分まで
※都合により時間変更になることもあります

人口と世帯

人口	63,035人	(-63)
男	30,829人	(-27)
女	32,206人	(-36)
世帯数	23,822世帯	(+9)

住民基本台帳人口(7月末日現在)
※()内は前月との比較

6月実施の 蛍光管リサイクル状況と今後の注意点



市民の皆さんの協力により6月には重量で約1トン（本数にして約5、000本）の蛍光管の回収を行いました。今後も9月・12月・3月に回収を行いますので、ご協力をお願いします。

なお、蛍光管はリサイクル施設にて金属・ガラス・水銀などの原料として生まれ変わりリサイクルされます。

ごみステーションに出す際の注意点

6月に実施した蛍光管の回収では、初めての回収だったという事もあり、間違った出し方をされていることが数多くありました。9月回収には、ルールを守ってリサイクル回収にご協力をお願いします。

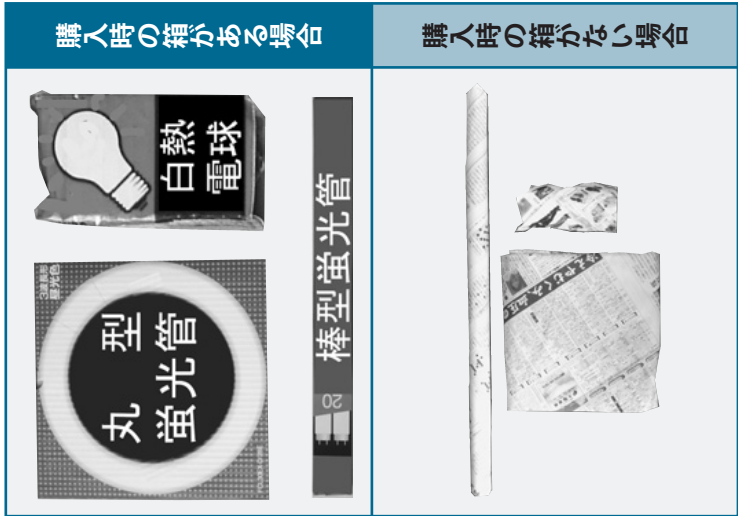
○ガラス類・金物類は出さない

蛍光管および乾電池のみの資源回収であり、同日にガラス類および金物類が出された場合は、回収できません。6月の回収時は、ガラス類が一緒に出されるケースが多くありました。ガラス類の回収は翌週になりますので、ご注意ください。

○必ずケースなどに入れて、直接ガムテープを巻かない

蛍光管をそのまま出したり、ガムテープを巻いて出されているケースもありましたが、ごみステーションが歩道や車道脇の場所もあり、割れた場合に危険ですので、必ず購入時のケースや新聞紙などに包んで出してください。

また、蛍光管にガムテープを直接巻くと、はかなくなりリサイクルの障害になりますので、ご注意ください。



蛍光管・乾電池の 資源回収日程（9月）

次の日程により蛍光管・乾電池の資源回収を実施します。なお、当日はガラス類や金物類は回収しませんのでご注意ください。

9月の回収日程（蛍光管・乾電池のみ回収）

回収日	地 区
9月6日（月）	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区
9月7日（火）	安中2区～11区（並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く）
9月8日（水）	安中12区・秋間地区・後閑地区・新堀地区（源ヶ原地区を除く）・松井田地区・白井地区・坂本地区
9月9日（木）	原市地区・並木団地
9月10日（金）	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・九十九地区・細野地区

※乾電池（小型充電式電池およびボタン電池を除く）は市で配布した使用済乾電池保管回収袋に入れ、蛍光管とは別々に分けて、ごみステーションに出してください。

○1メートル以上の蛍光管は出さない

ごみステーションで回収する蛍光管は、ごみステーションの安全確保および清掃業務員の安全性の面からも長さ1m以下のものに限り、ます。長さ1mを超えるものは、碓氷川クリーンセンターに直接持ち込んでください。（受付時間：月曜～金曜 午前8時30分～11時30分・午後1時～午後4時30分）

○乾電池は回収袋に入れ別にして出す

乾電池は、使用済乾電池保管回収袋に入れ、蛍光管とは、別々に分けてごみステーションに出してください。一緒の袋に入れないようにご注意ください。

○割れた蛍光管は出さない

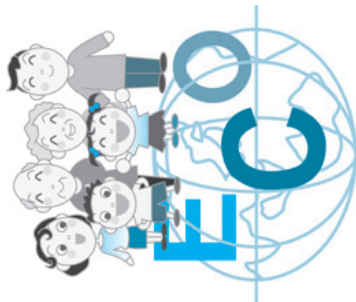
割れてしまった蛍光管は、リサイクルの対象になりませんので、「ガラス類の日」に出してください。

○当日の朝に出してください

ごみステーションの安全確保のため、回収日当日（朝8時まで）に出してください。

○家庭からのものに限り、ます

事業所から排出されるものは回収しません。家庭から排出されるものに限り、ます。（事業所の蛍光管は、事業所が独自に専門業者に依頼して処理してください）



問合せ▶本庁環境推進課廃棄物対策係
支所地域振興課管理係
（☎382-1111）

国民健康保険証を更新します

■新しい保険証を9月下旬に 世帯主あてに郵便でお届けします

- 世帯員全員分を同封してお送りします。
- 保険証が届いたらすぐに内容を確認してください。
- 記載内容に誤りがある場合は、本庁国保年金課国保係または支所住民税務課国保年金係までご連絡ください。
- 保険証の有効期限は、生年月日や保険証の種類によって次のとおりです。（国民健康保険税に滞納がある世帯を除く）

種類	生年月日	有効期限
療養証	昭和10年10月2日～昭和11年9月30日生まれの人	75歳の誕生日の前日 ※誕生日から後期高齢者医療制度
一般保険	昭和11年10月1日以降生まれの人	平成23年9月30日
医療者（本人）	昭和20年10月2日～昭和21年9月1日生まれの人	65歳の誕生日の末日 ※有効期限の翌日から一般医療保険証
退職者（本人）	昭和21年9月2日以降生まれの人	平成23年9月30日
退職保険証	※退職者医療の被扶養者の人は、退職本人の有効期限に連動して有効期限が変わる場合があります	

■簡易書留郵便での送付を希望する人は 次の期間中に届出をお願いします

受付期間▼9月1日（水）～10日（金）

午前8時30分～午後5時15分（土・日曜を除く）

受付場所▼本庁国保年金課国保係・支所住民税務課国保年金係
持参するもの▼保険証・印鑑

■現在お持ちの国民健康保険証について

現在お持ちの国民健康保険証は9月30日で有効期限切れになり、使うことができなくなります。期限切れの保険証は、本庁国保年金課または支所住民税務課へ返却するか、返却できない場合は各自で責任を持って破棄してください。

■国民健康保険税はきちんと納めましょう

- 国民健康保険税は、加入者の皆さんの医療費をまかなうための大切な財源です。
- 国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い「短期保険者証」が交付される場合があります。
- 災害その他特別の事情がないのに国民健康保険税を1年以上滞納している人には、保険証の代わりに「国民健康保険被保険者資格証明書」を交付します。「資格証明書」を交付された人が診療を受ける場合は、医療機関に医療費の全額を支払い、あとで申請により保険給付（7割または9割）を受けることになります。
- 国民健康保険税は納期までに納めるようにしてください。

■臓器提供の意思表示にご協力ください…今回の更新から 被保険者証の裏面に臓器提供の意思表示欄に変わります

○臓器提供は病気や事故で臓器が機能しなくなった人に、健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。家族からの臓器の部分提供による生体移植と、亡くなった人からの臓器提供による移植があります。

○日本で移植希望登録をしている人はおよそ13,000人いますが、臓器の提供が少なく、数多くの人が移植を待ちながら亡くなっています。

○詳細は同封のリーフレットをご覧ください。

問合せ▼安中市役所（☎382-1111）

国民健康保険の資格・給付…
本庁国保年金課国保係
支所住民税務課国保年金係

国民健康保険の異動届…
本庁市民課窓口係
支所住民税務課国保年金係

国民健康保険税について…
本庁税務課諸税証明係
支所住民税務課税務収納係

国民健康保険税の納税・相談…
本庁収納課収納整理係
支所住民税務課税務収納係

い
つ
ま
で
も

お
元
氣
で



多年にわたって社会に貢献
してこられた高齢者の皆さん
に心から感謝し、長寿をお祝
い申し上げます。

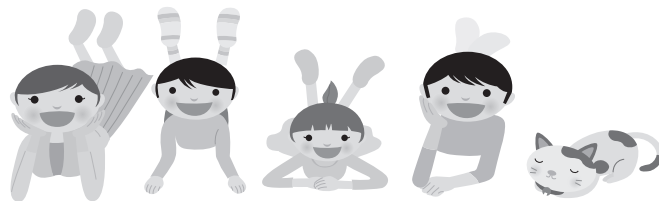
今年度末で100歳以上の
皆さんは8月10日現在で男性
が8人、女性が43人の合計51人
です。本市の最高齢者は齊藤菊
さん(下後閑)106歳です。

今年度、100歳以上の高
齢者の皆さんは次のとおりで
す。なお、お名前は現代仮名遣
いで表記してあります。(※敬
称略、年齢は平成23年3月31日
を基準日として、生年月日順
で記載)

名 前	地 区	年 齢
齊藤 菊	下後閑	106
松岡 きよし	安中四丁目	105
嶋崎 登和	松井田町横川	104
小川 まつ	野殿	104
大庭 スマコ	原市三丁目	104
柳澤 ますよ	松井田町高梨子	103
岡田 たかの	嶺	103
清水 幸枝	嶺	103
鬼形 安子	下後閑	102
畠 ひさ	古屋	102
上原 きみ	松井田町土塩	102
松本 栄治	安中四丁目	102
西尾 トラ	郷原	102
三上 ソノ	原市一丁目	102
白石 千代	野殿	102
武井 わくり	東上磯部	102
中澤 まさ子	古屋	102
高橋 盛太郎	下秋間	102
中島 精山	原市三丁目	102
相川 すず	松井田町新堀	102
露崎 いせよ	嶺	102
秋山 イチ	西上秋間	101
猿谷 ユリ子	松井田町五料	101
小金澤 とも	中宿	101
中島 りん	松井田町五料	101
高橋 秀三	松井田町八城	101
辻中 せん	松井田町松井田	101
大河原 とり	安中三丁目	101
新井 シモ	原市二丁目	101
五十貝 順一	東上秋間	101
柳澤 しやう	大竹	101
多胡 松恵	西上秋間	101
堀口 かね	原市二丁目	100
小金澤 のぶ	中秋間	100
山本 タマ	安中	100
田中 とよ	高別当	100
後藤 千代松	松井田町高梨子	100
清水 テル	安中三丁目	100
武井 いと	嶺	100
笹本 末子	中宿	100
阿久津 アキ	岩井	100
相川 みね	松井田町高梨子	100
半田 ふみ江	嶺	100
吉田 こと	野殿	100
堀越 セイ	松井田町松井田	100
岩井 たけ	松井田町高梨子	100
本多 正一郎	安中一丁目	100
鈴木 恒顯	松井田町上増田	100
橋爪 ヨリ	松井田町新井	100
小林 ます	磯部四丁目	100
北村 茂郷	磯部一丁目	100

問合せ▶本庁介護高齢課高齢者対策係
支所保健福祉課健康介護係
(☎382-1111)

子ども手当



忘れずに手続きを!!

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。0歳から中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）前の子どもを養育している人に、子ども1人につき月額13,000円が支給されます。

子ども手当を受給するには申請が必要です。出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合、市の窓口にて「認定請求書」を提出してください。手当は、基本的に認定請求をした月の翌月分から支給されますので、下記の申請手続きを参考に、必要な場合は申請はお早めにお願ひします。

（注）子ども手当の創設に伴い、平成22年3月31日現在、児童手当を受給していた人は、児童手当の対象だった子どもについては手続きは不要です。この場合、手当は4月分から支給されます。

※4月15日（木）に、下記の申請手続きの①の人には子ども手当認定通知書を、②の人には子ども手当認定通知書と子ども手当額改定認定請求書を、③の人には子ども手当認定請求書をお送りしました。申請のお済みでない人は請求書と必要書類（詳細については同封のご案内をご覧ください）を提出してください。なお、支給要件に該当すると思われる人で通知書・請求書が届かない場合にはお問い合わせください。

※下記申請手続きの②または③の人は制度移行に伴う特例措置として、平成22年9月30日（木）までに申請すると、平成22年4月分から支給されます。9月30日（木）を過ぎると、申請した月の翌月からの支給となりますので、申請はお早めにお願ひします。

申請手続▼

①平成22年3月31日現在、安中市で児童手当（0歳～小学6年生）を受給していた人

子ども手当の認定の請求があったものとみなしますので、申請の手続きは必要ありません。

②平成22年3月31日現在、安中市で児童手当を受給していた人で、中学2～3年生の子どもを養育している人

子ども手当の増額の申請が必要です。子ども手当額改定認定請求書を提出してください。

③平成22年3月31日現在、安中市で児童手当を受給していなかった人（所得超過により児童手当を受けていなかった場合、中学2～3年生の子どものみを養育している場合など）

子ども手当の新規申請が必要です。子ども手当認定請求書を提出してください。

④4月以降、子どもが生まれた人、安中市に転入されたなどの人

出生、転入の届け出などの後、速やかに申請してください。

※公務員の皆さんは勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。

※ご不明な点などがありましたら、下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

問合せ▼

本庁子ども課子ども育成係・支所保健福祉課福祉子ども係

（☎382-1111）

国民健康保険特定健康診査 後期高齢者健康診査

個別健診を 実施しています

平成22年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。

個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありません。皆さんの都合のよい時に希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月3日（火）から始まります

期間▶6月1日（火）～11月30日（火） 料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関（※印の医療機関は予約が必要です）



医療機関名

アミヤ医院	385-1511	公立碓氷病院 ※	385-8221	半田内科医院	385-6031
有坂内科医院 ※	381-0485	櫻井内科医院 ※	385-8551	藤巻医院	393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック	380-1717	さわやかクリニック	382-8111	堀口医院 ※	381-0229
いわい中央クリニック ※	381-2201	正田病院 ※	382-1123	本多病院 ※	382-1255
上杉医院 ※	381-0448	城田医院 ※	385-7858	松井田病院	393-1301
大貫クリニック ※	380-1181	須藤病院 ※	382-3131	みやぐち医院 ※	384-1126
岡田医院 ※	385-8255	高橋医院 ※	382-2210	茂木内科医院	382-2510
おにかた医院 ※	385-1351	田口医院	393-1731	50音順	
くろさわ医院	393-5311	武井内科循環器科	393-1005		

注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください

- ◆65歳以上の人で受診票右面に基本チェックリストがある人は必ず記入してください
- ◆午前中のみ受診となりますので、朝食を食べずに受診してください

その他

- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります
- ◆集団健診を受診した人は受診できません。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自

- 己負担になります
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を安中市へお知らせください
- ◆被用者保険の被扶養者の人の特定健康診査も上記医療機関で受診することができます
- ◆安中市人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません

問合せ▶本庁国保年金課国保係（☎382-1111）

◎集団検診の受付時間について

各地区公民館などで実施される **集団健診の受付時間は、全日程で午前9時から11時30分となります。**受診票・受診券と一緒に同封した通知文の一部に受付時間の誤りがありましたので、訂正しお詫びいたします。



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

◎ 休養・こころの健康についての健康メモ

- ◆ストレス解消法を見つけ、ストレスと上手につきあいましょう
- ◆悩みを1人で抱えず、相談しましょう
- ◆こころの病気を正しく理解し、治療が必要な時はきちんと受けましょう



気持ちの疲れをとる方法

疲れがかなりたまり、何をしても
気力がわかない状況にある場合には、
遠出や激しい運動はかえって疲
労度を増す結果になりかねません。そ
こで、自宅でゆっくりと音楽を聞いたり、
温泉にゆっくり入ったり、公園な
どをゆっくり散歩することなどで、心
身をリラックスさせると良いでしょう。

快適な睡眠のための7箇条

- (1) 快適な睡眠でいきいき健康生活
 - (2) 睡眠は人それぞれ、日中元気はつらつが健康な睡眠のバロメーター
 - (3) 快適な睡眠は自ら創り出す
 - (4) 寝る前に自分なりのリラックス法、眠ろうとする意気込みが頭を冴えさせる
 - (5) 目が覚めたら日光を取り入れて、体内時計をスイッチオン
 - (6) 午後の眠気をやり過ごす
 - (7) 快眠障害は、専門家に相談
- 出典：厚生労働省「健康づくりのための睡眠指針検討会」

◎ 9月は自殺予防月間です 自殺予防のために私たちができること

♥ 心のサイン

- 憂うつな気分・物事が決断できない
- やる気や興味が持てない
- 以前と比べて元気がない



こんな
サインが
出たら

♥ こころの悩み相談機関へ ☎

- 県こころの健康センター・保健福祉事務所
- 群馬いのちの電話(☎027-221-0783)
- 地域生活支援センター「ヌア・リーベ」
(☎380-5385) または安中市役所

♥ 体のサイン

- 疲れやすくなった・眠れない・朝早く目が覚める
- ご飯がおいしくない・のどのつかえや頭重感がある
- 体の不調の訴えが多くなる



♥ 医療機関へ 🏥

- かかりつけ医や精神科・心療内科にご相談ください

◎ 飲酒(アルコール)についての健康メモ

- ◆飲酒による身体的精神的健康被害を防ぐため未成年者の飲酒は家族や地域で防止し、飲酒者は「節度のある適度な飲酒」を理解し実行しましょう

アルコール性肝炎

肝炎には、ウイルス性肝炎(A・B・C)だけではなく、薬剤性肝炎、アルコール性肝炎、自己免疫性肝炎などがありますが、生活習慣と最も密接な関係にあるのが、アルコール性肝炎です。もちろんお酒の飲みすぎが原因でかかります。

大量飲酒を続けると肝細胞の中に脂肪がつく脂肪肝が起こります。この段階でお酒さえ控えれば正常に戻すことができます。それでも飲み続けた場合、「アルコール性肝炎」になってしまいます。

また、肝炎ウイルスに感染していると、アルコール摂取によりウイルス性肝炎が、悪化することが懸念されます。

適度の飲酒量

適度の飲酒量は、1日平均純アルコールで20グラムとされています。主なお酒に置き換えると次のようになります。

- ビール中ビン…1本
- 日本酒…1合
- ウイスキーダブル…1杯
- 35%焼酎…0.5合



次回、ワンポイントメモは10月号に『栄養・食生活』を予定しています
問合せ▶本庁健康課保健指導係(☎382-1111)

国民年金からのお知らせ

このページに関する問合せ▼
高崎年金事務所
(☎322-7731)

国民年金には保険料の免除制度や

若年者納付猶予制度などがあります

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

免除を受けた期間や、納付猶予を受けた期間中に万が一の事故で障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。(一部免除の場合には、残りの保険料を納めない」と未納と同じ扱いになり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります)

○申請免除制度

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の全額、4分の3、半額または4分の1が免除されます。

ただし、4分の3、半額または4分の1の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

承認期間は、平成22年7月から平成23年6月までです。

○若年者納付猶予制度

30歳未満で、世帯主の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。承認期間は、平成22年7月から平成23年6月までです。

○学生納付特例制度

学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。

承認期間は、平成22年4月から平成23年3月までです。

※申請免除、若年者納付猶予、学生納付特例の各制度はともに、申請は原則として毎年必要です
※全額免除および若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することができ(失業などによる理由を除く)

第3号被保険者は配偶者の 転職や退職などによっても 届け出が必要です

国民年金の「第3号被保険者」(厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人)は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届け出が必要になります。

○配偶者が退職したとき

(3号から1号へ…本人が市役所へ届け出)

○配偶者が転職したとき(退職した翌日に再就職したとき)

(3号の種別確認…転職後の勤務先事業所から年金事務所へ届け出)

○配偶者が死亡したとき

(3号から1号へ…本人が市役所へ届け出)

○本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

(3号から1号へ…本人が市役所へ届け出)

○配偶者が65歳になったとき

(3号から1号へ…本人が市役所へ届け出)

※詳しくは高崎年金事務所にお問い合わせください

9月の催し物ガイド

ホール

合歓の木グループ結成 10 周年

歌と舞踊華の祭典

12 日(日) 10:00 ~ 17:00

入場：前売 2,000 円当日 2,500 円

問合せ：合歓の木グループ(☎385-8940)

学習室など

おとなもチャレンジスクール

目からうろこのそば打ち教室

18 日(土) 10:00 ~ 12:00

入場：要申込 会場：2F 調理実習室

問合せ：文化センター(☎381-0586)

図書読み聞かせ

18 日(土) 14:00 ~ 15:00

入場：無料 会場：2F 和室

問合せ：安中市図書館(☎381-0529)

初心者パソコン講座

(パソコン・インターネット・エクセル・ワードの各入門)

25 日(土) ~ 10/10(日) 9:00 ~ 16:00

入場：要申込 会場：2F パソコン室

※開催日時は各講座によって異なります

問合せ：文化センター(☎381-0586)

問合せ▶安中市文化センター

☎381-0586

午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分の間

休館日は P18 をご確認ください

●今月のピックアップ

子ども向けの教室で大人気の簡単そば打ちを大人向けに開催します。
専用道具も技術も必要なく、後片付けも楽々!!
自宅でも簡単に作れるので、一度体験してみませんか?

日時▼9月18日(土)
午前10時~正午
定員▼15人(先着順)

費用▼300円(材料費など)
持ち物▼三角巾・エプロン・
麵棒(ラップの芯でも可)
対象者▼高校生以上
申込み▼文化センター窓口または電話でお申し込みください
※申し込み多数の場合は追加で講座を開催します

おとなもチャレンジスクール

目からうろこのそば打ち教室

安中市文化センター
催し物ガイド

ANNAKA

9月の催し物ガイド

大ホール

演奏会

5 日(日) 13:30 ~ (開場 13:00)

主催：コラルすみれ 入場：無料

おかあさんといっしょ宅配便

「モノランモノラン小劇場」

12 日(日) 13:00 ~ 15:30 ~ (開場は 30 分前)

主催：NHK 前橋放送局 入場：要入場整理券

小ホール

押し花絵展示会

18 日(土) ~ 20 日(祝) 10:00 ~ 18:00

(最終日 ~ 16:00) 主催：笑美の会 入場：無料

第 33 回東溪書展

24 日(金) ~ 26 日(日) 9:00 ~ 17:00

(最終日 ~ 15:00) 主催：東溪会 入場：無料

※ギャラリーも同時開催

ギャラリー

第 4 回松井田きり絵の会展

18 日(土) ~ 20 日(祝) 10:00 ~ 17:00

(最終日 ~ 15:00)

主催：松井田切り絵の会 入場：無料

問合せ▶松井田文化会館

☎393-4400

午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分の間

休館日は P18 をご確認ください

●今月のピックアップ

うすい街道寄席



おなじみの「笑点」大喜利メンバー三遊亭小遊三さんと瀧川鯉昇さんほか若手落語家を迎えての寄席です。皆さん、ぜひお越しください。

日時▼9月19日(日)
午後2時~
(開場午後1時30分)
入場料▼全席指定
前売 2,500 円 大人 2,000 円
当日 3,000 円 高校生以下 2,500 円
※お1人様4枚まで
※文化会館窓口で好評発売中
※前売りで完売した場合
は、当日券はございません

松井田文化会館
催し物ガイド

MATSUUDA

生涯学習だより



2010年は国民読書年

子ども読書活動推進事業

市では、希望する園や学校に読み聞かせ団体を派遣しています。

本年度計画

山吹保育園・白井小学校・細野保育園・東横野幼稚園・松井田第一保育園・松井田第二保育園・秋間中央保育園



平成22年度人権教育映画会

映画「機関車先生」

話さなくても、伝えられるものがある…

瀬戸内海に浮かぶ小島。そこで学ぶ子どもたちは7名。春風とともに現れた先生は大きな体に優しい眼差し、でも、一度も口をきかない。子どもたちからは「口をきかん…」機関車先生と呼ばれることになった。先生と子どもたちは日を重ねるごとに深く強い絆を結んでいった。

美しい島を舞台に、先生と子どもたちや島の人々との温かな交流と心の成長を叙情的につづった感動の作品。

『子どもの読書週間（4月23日～5月12日）』

関連行事として安中市図書館では「子どもに読んでもらいたい15冊」の展示とその本を実際に読んだ子ども達を選ぶ「好きな本はどうれ？」が開催され、多くの皆さんから好評を得ました。



自分が気に入った本を選ぶ子ども達

日時▼10月15日（金）午後1時30分～

（開場：午後1時 上映時間123分）

場所▼松井田文化会館大ホール

入場料▼無料ですが、整理券が必要です。

9月1日（水）から各地区公民館・各地区生涯学習センター・文化センター・文化会館・生涯学習課で扱っています。

スタッフ▼監督：廣木隆一

脚本：加藤正人・及川章太郎

キャスト▼坂口憲二・倍賞美津子・大塚寧々・伊武雅刀・堺正章・佐藤匡美・森田直幸・吉谷彩子 ほか

問合せ▼生涯学習課生涯学習係

（☎382-1111）

平成21年度人権作品集「おもいやり」から
幸せのために思いやりを

安中市立第二中学校二年 富田優希

（前号からの続き）

あだ名を言い合っている人たちも誰かが「やめよう」と言ってくれるのを待っているのかもしれない。一歩踏み出して言葉をかけられる勇気を持ちたいと思います。一人で言うのが無理ならば周りの友達にも声をかけて協力してもらおうと思います。

私はピアノを弾いたり、フルートを吹いたりすることが好きです。クラスで話が合うのは同じ吹奏楽部の人が多いですが、たまたま席が隣になった違う部活動の人でも話をしてみるととても楽しいのです。話をして私の知らないことを教えてもらうと何だか嬉しくなります。小学生の頃より少しだけ大人になったせいか自分と違った個性を認められるようになりました。また、周りの友達も私のことを認めてくれるようになった気がします。

今、私たち二中学生は人権週間の目印であるグリーンリボンを胸につけています。緑色は安中二中のスクールカラーでもあります。そのリボンをつけているだけで身が引き締まる気持ちになります。人権学習を通して自分も仲間も老人も赤ちゃんも全世界の人々の存在がかけがいのないものと改めて実感しました。人権週間が終わる、グリーンリボンを胸から外しても一人一人が心の中にいつもグリーンリボンをつけていけば、お互いを思いやる気持ちを忘れずにいられると思います。

（終わり）

問合せ▼生涯学習課生涯学習係（☎382-1111）

学習の森 だより

No. 111

『安中の「〇〇〇万回」』

安中の年中行事②

学習の森 文化財係

九月一日 八朔の節句この日は、嫁は葉つきのシウガと赤飯をお土産に実家へお客に行く。実家からのお返しに壊れた箕(み)を持たせることがあるが、これは「しょうがない嫁だ」という婚家の苦情に対し「箕をおしてください(見直して)」と実家の親が答えるのだという(ダジャレのようである)。

二百十日 八朔の節句の頃が立春から数えて210日目、台風の来る時期にあたる。

二百二十日 この頃は、稲の穂が花を咲かせる時期にあたり、大風が吹くと穂を揉まれてしまつて実らなくなってしまうので、大風が吹かないように願う。

十五夜 この日の夕方、ススキ15本(5本でもよい)を採って来て、大根、里芋、さつまいもなどの野菜と、柿、梨などの果物を縁側に机を出して箕の中に入れ、まんじゅうを15個(5個でもよい)供える。この日は、子ども達が、村中の家々を回つて供え物を下げて歩くが、これは神さまに代わつて下げるので許されるのだという。

秋の彼岸 秋分の日の前後7日間を秋の彼岸といい秋分の日を中日という。中日の前後にかけ

文化財保護



平成 21 年度「文化財愛護ポスター」
優秀作品(敬称略)
白石 知之(松井田南中 2 年)



十五夜の供え物を
下げて回る子ども達
(阪本英一氏撮影)

て先祖の墓を掃除して墓参りし、ぼた餅や団子を作つて供えるのは、春の彼岸とほぼ同じである。「秋の彼岸にはご先祖さんはコナ(小菜)を食べに来る」といい、間引きをした菜をオヒタシにして供える。「盆、盆と待ちくる盆はただ三日 腐れ彼岸は七日ある」と言われるように仕事は休みになり楽しみが多いお盆に比べ、彼岸は心静かに先祖をなぐさめるイメージがある。

十月 神無月というが、これは、10月に国中の神様が出雲の国(島根県)に出かけて留守になるからだという。

十三夜 十五夜とほぼ同じ。ススキ13本(3本でもよい)とまんじゅう13個(3個でもよい)を供え、野菜、果物も一緒に供える。片見月をするものではないといわれ、十五夜をした家は必ず十三夜もした。十五夜よりは、簡単にする家が多い。「十五夜に曇りあれど、十三夜に曇りなし」といわれ、十三夜に晴れば「麦が当たる」といわれた。

(次号に続く)

「七宝焼教室」

学習の森では七宝焼き教室を開催します。七宝焼の技法でオリジナルアクセサリーや小物を作ってみませんか?

日時▼9月19・26日(日)、10月3日(日)

午後1時30分～3時30分

場所▼学習の森生涯学習施設

創作工房3

講師▼多胡 陽子

内容▼七宝焼の制作

(ペンダント・ブローチなど)

定員▼15名

材料費▼1,000円程度

持ち物▼エプロン・手を拭くためのハンカチなど

申込み▼9月12日(日)までに学習の森ふさと学習館

までお電話いただくか、当館受付にて直接お申し込みください。



文化財愛護ポスター

コンクール作品展

市教育委員会では、皆さんが文化財を守る心を育んでいくために、文化財愛護をテーマにした市内の小中学生の作品展を次の通り開催します。ぜひお出かけください。

日時▼9月23日(祝)～30日(木)

午前9時～午後5時

※9月24日・28日は休館日

場所▼学習の森 ふさと学習館市

民ギャラリー

入場料▼無料

問合せ▶

安中市学習の森
☎ 382-7622
FAX 382-7623
〒379-0123
安中市上間仁田951番地
furusato@des.city.annaka.gunma.jp
http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/



できごと

いろいろ



板鼻祇園祭

7月3日(土)、板鼻祇園祭が開催されました。昼は子ども神輿、夜は大人の神輿が町内を練り歩き、露店も数多く出店され、楽しい夏祭りになりました。



松井田七夕祭り

7月24日(土)・25日(日)に安中市松井田商工会青年部が主催する第34回松井田七夕まつりが北横町・南町通りを会場に開催されました。

会場は色とりどりの七夕飾りが飾られたほか、数多くの模擬店が出店し、多くの人で賑わいました。



発掘調査現地説明会

7月24日(土)、松義台地ほ場整備事業(東部・中部)にともなう、埋蔵文化財発掘調査の現地説明会が松井田町人見地内で開催されました。

当日は市内外から多くの人々が参加し、発掘された敷石住居や道路の遺構などについての説明に熱心に耳を傾けていました。



ふれあい看護体験

7月29日(木)に、群馬県看護協会安中地区支部が主催する「ふれあい看護体験」が行われました。この体験は医療や福祉について考えてもらおうと、毎年夏休みに開催されているもので、今年は市内の高校生6人が参加、血圧・脈拍測定、食事介助などをこない、1日看護師を体験しました。



普通救命講習会

7月25日(日)に、安中消防署が主催する普通救命講習会が総合体育館会議室で開催されました。当日は36人が参加し、安中消防署救急隊員の指導のもと、心臓マッサージや人工呼吸などの救命処置を学び、講習会終了後には普通救命講習終了証が手渡されました。



水難救助訓練

7月7日(水)から9日(金)にかけて、碓氷湖畔で安中消防署と松井田分署の署員延べ42人が参加して、水難救助訓練が行われました。

訓練では救命索の発射、ボートの操船、オイルフェンスの設置などの訓練が行われたほか、9日には県防災航空隊のヘリコプターも参加しての訓練となりました。



社会を明るくする運動

7月6日(火)に今年で60回目を迎える法務省主催の「社会を明るくする運動」にちなんだパレードが安中市内で行われました。パレードには安中保護司会の保護司や安中地区更生保護女性会のメンバー、安中警察署員など約40人が参加、旧安中市地域と旧松井田町地域の2つのルートでパレードを行い、市内のショッピングセンターや峠の湯などで啓発物品の配布を行いました。



選挙啓発ポスター・コンクール作品展示

市選挙管理委員会と安中市明るい選挙推進協議会では選挙啓発ポスターの市内各小・中・高校の代表作品の展示を行います。皆さん、お誘い合わせのうえ、お越しください。

日時▶9月10日(金)～20日(祝)
午前8時30分～午後5時 ※14日は休館日
場所▶学習の森 ふるさと学習館市民ギャラリー
入場料▶無料
問合せ▶市選挙管理委員会(☎345-3007)

安中市図書館 蔵書点検のお知らせ

安中市図書館では、蔵書点検整理のため9月6日(月)～10日(金)まで休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。返却につきましては、返却ポストをご利用ください。

問合せ▶安中市図書館(☎381-0529)



平成22年度商工会職員(特別補助員)募集

群馬県商工会連合会では、平成22年11月1日および平成23年4月1日採用の職員(特別補助員)を募集します。採用された人は県商工会連合会で2年間の研修期間終了後、経営指導員として県内商工会に勤務し、中小企業の経営相談・経営支援に従事します。

受験資格や申し込みについての詳細を記した受験要領が安中市商工会安中市松井田商工会にありますので、詳しくはそちらをご覧ください。

採用人員▶若干名
勤務地▶群馬県商工会連合会もしくは県内商工会
試験日程▶9月26日(日) 午前9時～午後0時15分
試験場所▶群馬県商工連会館(前橋市関根町 群大荒巻校舎西隣)
試験内容▶教養試験・専門試験・論文試験
受験資格▶平成23年4月1日現在で30歳以下の人で、高校・短大・大学を卒業し、試験要領の条件に該当する人(来春大学卒業見込者也可)
申込締切▶9月15日(水)
問合せ▶群馬県商工会連合会総務課(☎027-231-9779)

群馬県からのお知らせ 総合防災訓練を開催します

群馬県と富岡市では、8月30日から9月5日までの防災週間になみ、皆さんの防災意識の高場と関係機関などの連携・災害対応技術の向上を図るため、自主防災ボランティアや自衛隊・警察・消防・民間事業者などと協力して総合防災訓練を実施します。

訓練会場では、一般見学者の皆さんによる体験型訓練とし

て、消火器を使用した消火訓練も予定しています。皆さんの来場、訓練への参加をお待ちしています。

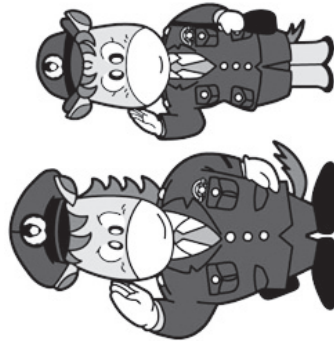
日時▶9月18日(土) 午前8時20分～午後0時30分
場所▶榎榎葉製作所富岡工場建設予定地(富岡市蛟沼)
入場料▶無料
体験型訓練参加申込方法▶当日、直接会場にお越しください
※予約などは必要ありません
問合せ▶県庁危機管理室(☎027-226-2245)



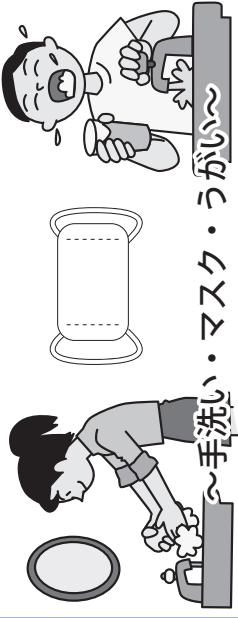
9月11日は警察相談の日 安心の警察相談 #9110

毎年9月11日は警察相談電話の全国統一短縮ダイヤル「#9110」になみ、「警察相談の日」です。群馬県警察では親しまれ、信頼される警察を目指し、「全職員が相談員」として相談に応じます。秘密は厳守します。匿名の相談にも応じます。希望に応じて女性職員が相談に応じます。警察に関係する困り事、心配事などがあつたら、一人で悩まず警察安全相談室や警察署、駐在所などに相談してください。

相談先▶警察安全相談室(☎#9110または☎027-224-8080) 安中警察署(☎381-0110)
※事件・事故などの緊急通報は110番に通報してください
※他にも専門的な相談窓口がありますのでご相談ください
※詳しくは県警印をご覧ください
<http://www.police.pref.gunma.jp/>



さって防いで インフルエンザ



市民INFORMATION

市役所

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス:
kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp
〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503



市商工関係者交流ゴルフ大会

日時▶9月26日(日) 午前7時スタート
※必ず各自のスタート30分前までに受付を完了してください
場所▶ローズベイクントリークラブ
定員▶180人(45組・先着順)
主催▶安中市商工会・安中市松井田商工会・安中市
参加資格▶市内事業所に勤務する人
プレイ費▶11,500円(食事・ドリンク付)
申込期間▶8月24日(火)～9月13日(月)
申込方法▶原則として4人1組でお申し込みください
※詳しくはお知らせ版8月21号または市印をご覧ください
申込み・問合せ▶谷津庁舎商工観光課(☎345-3005)
安中市商工会(☎382-2828)
安中市松井田商工会(☎393-1411)

ご存知ですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの被害にあつたのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得がいかない。このような人のために、検察官がした処分が妥当なものであつたかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では、11人の審査員がこの審査をします。審査員は選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれること

になっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表として協力をお願いします。

また、検察審査会では警察や検察庁に訴えたが、起訴してくれないなどの不満がある人からの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※費用は無料で、秘密は厳守します
相談・問合せ▶前橋地方裁判所高崎支部内高崎検察審査会(☎322-1354)
1)(月)～金曜 午前8時30分～午後5時)

自衛官募集

自衛隊では自衛官を次の通り募集しています。
応募要項▶自衛隊高崎地域事務所またはホームページから入手できます。

問合せ▶自衛隊高崎地域事務所(☎326-1761)
ホームページ▶<http://www.mod.go.jp/pco/gunma/>



募集種目	受験資格	受付期間	1次試験	試験会場
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の男女	8月1日	9月18日	新町駐屯地 または 相馬原駐屯地 など
航空学生	高卒(見込)以上の21歳未満の男女	9月10日	9月23日	
自衛官候補生(女子)	18歳以上27歳未満の女性	お問い合わせください	9月26日	勢多会館(前橋市)
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の男性		10月23日	
看護学生	高卒(見込)以上の24歳未満の男女	9月6日～10月1日	10月23日	



事業所や自販機に設置してある「ゴミ箱の缶・ペットボトルは入れないで!!」

市内に設置してあるペットボトル・空き缶回収機は、家庭から出る飲料容器をリサイクルし、ごみの減量化を図る目的の事業です。事業所やコンビニ、自動販売機などに設置してあるゴミ箱に捨てられた飲料容器は、事業系廃棄物として設置者が適切に処理することが法律で義務付けられています。家庭から出る飲料容器以外は投入しないようお願いします。

また、周辺のごみの散乱防止のため、回収機に入らない飲料容器、飲料用以外の缶類やペットボトルおよびビン類は必ず持ち帰って適正処理するようお願いします。



家庭から出る容器以外の投入はやめてください



おなじみの「笑点」大喜利メンバー三遊亭小遊三さんと瀧川鯉昇さんほか若手落語家を迎えての寄席です。皆さん、ぜひお越しください。

うすい街道寄席

日時▼9月19日(日)

午後2時

(開場午後1時30分)

入場料▼全席指定

当日	前売	大人	高校生以下
3,000円	2,500円	2,000円	2,500円

※お1人様4枚まで

※文化会館窓口で好評発売中

※前売りで完売した場合は、当日券はございません

問合せ▼松井田文化会館

(☎39314400)

平成22年10月1日 国勢調査を実施します

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。このため、日本に住んでいる外国人の皆さんも、国籍に関係なく調査の対象となります。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 10月1日を基準日として、住民票に関係なく普段住んでいる場所で調査票に記入していただきます。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をして調査員に渡していただくか、安中市役所に返信用封筒にて郵送で提出していただきます。調査員が内容を確認することはありません。



国勢調査



センサス40

問合せ▶群馬県企画部統計課(☎027-223-1111)

安中市総務部企画課(☎382-1111)

※国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」にも掲載されています

国勢調査e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>